

楠山 春樹 (くすやま・はるき)

大正11年東京に生まれる。昭和18年早稲田大學文學部哲學科東洋哲學專攻卒業。現在早稲田大學名譽教授。

〔著書〕『道家思想と道教』白河出版社、中國の人と思想

『老子』集英社、中國古典新書『淮南子』明德出版社。

新釋漢文大系『淮南子』明治書院

〔老子傳説の研究〕

一九七九年二月二八日 第一刷發行
一九九二年二月一〇日 第二刷發行

定價八二四〇圓
(本體八〇〇〇圓)

著 者 楠 山 春 樹

發 行 者 久 保 井 浩 俊
印 刷 者 中 内 康 児

發 行 所 株 式 會 社 創 文 社

本 社 102 東 京 都 千 代 田 區 一 番 町 一 七 一 三
假 事 務 所 112 東 京 都 文 京 區 關 口 一 四 四 一 七

電 話 〇 三 三 三 三 五 四 三 六 一
振 替 東 京 二 一 九 二 四 七 二

(著者との申し合せにより検印省略)

鳴印刷・鈴木製本

ISBN 4-423-19218-7

Printed in Japan

再版に當って

初版が刊行されてから早や十三年になる。この間、本書に對しては多くの同學からする論及があり、中に批判的見解を示された向きも尠しとしない。道教の研究も當時から見ると随分進んでおり、その成果をふまえて多少の修整を加えたい箇所もある。また、讀み直してみると、時に論證が不備であつたり、敘述が晦澁であつたりする部分も見出されてきた。

實は、再版を機に以上の點に留意し、當初は象嶽によって若干の改訂を施すこと、また各章末の空白を利用して可能の範圍での補注を加えることを意圖していた。ところが、さて着手してみると、それは意外に困難な作業であつて、再版と稱して實は改版に近い補訂になることを思い知らされたばかりでなく、中途半端な補訂により、かえつて記述の統一が失われることも懸念されてきたのである。

このようなわけで、今般は最小限度誤植の訂正にとどめ、大幅な改稿は後日に譲ることとした。なお、ここでいう大幅な改稿とは、もちろん論旨の大體に關わるものではないことを斷つておく。

一九九二年一〇月一〇日

著者

緒言

本書は、前篇「老子河上公注の研究」と、後篇「老君傳の研究」とより成る。

『老子道德經』の注釋書は古來無數に輩出しているが、その中にあって『河上公注』は、『王弼注』と並んで雙璧をなすとして知られる。魏晉玄學を背景とする『王弼注』が、いわば哲學的注解であるとすれば、『河上公注』は、神仙思想、或は道教に繋がりをもつ、いわば宗教的注解である。この兩注は、二千年來の中國思想界における『道德經』受容のあり方として、まさにその代表的な二面を示すものである、といつてよいであらう。ところがこの『河上公注』については、その思想内容に立ち入つての研究は殆んどなされていらないようであり、また、その成立年代についても未だ定論がない。このような意味において前篇は、從來の研究とは全く異なる觀點に立つて『河上公注』の思想を考え、その形成を論述したものである。なお道教における『老子』注として、『老子節解』と『老子想爾注』とがある。兩注とも今日では佚文、或は殘卷をとどめるにすぎないが、とくに『老子節解』は、『河上公注』の形成に密接な繋がりをもつもののようであり、一方『老子想爾注』は、通説によれば『河上公注』と深いかわりがあるとせられている。前篇に兩注に關する論攷を加えたのは、このような趣旨によるものである。

後篇にいう老君とは、道教において神格化せられた老子の謂であつて、すなわちこの場合における老子の上には、またそれにふさわしい神怪な傳説が附加せられて、いわゆる老子傳とは異なる、老君の傳記が形成せられている。後篇はこの點に著目し、各章の題目に従つて、その諸相を論述するものである。老子の神化を論じ、老子

の化胡を説く趣意の論攷は、必ずしも尠なしとしない。しかし、これらを綜合する老君傳としてこれを扱う試みは、現在のところ未だなされていまいってよいであろう。後篇は、いわばその基礎的作業である。

以上のように、前篇は、『道德經』の注解の道教的側面における展開を述べたものであり、後篇は、老子その人の傳承の道敎における展開を敍したものである。ここに兩篇を併せて、「老子傳説の研究」と題する所以である。

目 例

一、本叢書の體例に従い、書名は原則として『』で表示した。ただ頻出する書名、たとえば道德經・老子河上公注等については、煩をおそれて省略したところがある。

一、前篇において道德經の經文と注文とを引用する場合、兩者の混同を避けるために、注についてはとくに『』を用いて經文と區別することとした。

一、河上公注の引用は、北宋本（四部叢刊本）を底本とし、道藏本、本邦舊鈔本（諸種あるが天文十六年本を採用）、敦煌本S四七七（三章—三十章）・S三九二六（三十九章—八十一章）によって校訂を加えた。

一、原典の割注は、印刷の都合で一行とし、へゝに入れて示した。

目 次

再版に當つて

緒言

前篇 老子河上公注の研究

序 章 先人の研究と私見

第一章 老子河上公注の二側面

序

第一節 道家の養生説

第二節 道家思想と河上公注

第三節 道家的養生と道教的養生

第二章 河上公注の特殊相

序

第一節 六章注と五藏神説

第二節 五十九章注と『國身同也』説

第三節 治國・治身並記の注解

目 次

第三章 河上公注の成立……………三五

序

第一節 六朝隋唐初の資料から見た河上公注……………三六

第二節 現行本の成立……………三二四

第三節 原本河上公注……………一五

結語

第四章 河上公說話の形成……………二七

序.....二七

第一節 河上公說話の構成……………二七

第二節 道教の不敬王者論……………一七

第三節 河上公說話と不敬王者論……………一六

餘論.....一三

第五章 老子節解考……………一九九

序.....

第一節 流傳の状況……………三

第二節 節解の佚文……………五

第三節 節解の思想……………三

第四節 節解の成立	二七
第五節 節解と河上公注	三三
結語	三七
附 老子内解考	三九
第六章 老子想爾注考	三九
序	三九
第一節 想爾注と想爾戒	四三
第二節 世間偽伎の意義	四五
第三節 想爾注と河上公注	五〇
後篇 老君傳の研究	
序 章 展望と論點	五七
第一章 老子神化の發祥	六一
序	六一
第一節 邊韶の老子銘	六一
第二節 王阜の聖母碑	六六
第三節 老子變化經	七五

第四節	老子神化の諸相	三三
-----	---------	----

第二章	歷代化現説考	三九
-----	--------	----

第三章	老君傳とその年代	三七三
-----	----------	-----

第四章	函關における老君と尹喜——太上混元眞録を中心として	三九三
-----	---------------------------	-----

序		三九三
---	--	-----

第一節	去周入關の物語	三九八
-----	---------	-----

第二節	道德經及び節解傳授の物語	四〇六
-----	--------------	-----

第三節	西昇經と老君昇天の物語	四二一
-----	-------------	-----

結語		四二七
----	--	-----

第五章	青羊肆説話の検討	四三三
-----	----------	-----

第六章	化胡説話の諸相	四三七
-----	---------	-----

序		四三七
---	--	-----

第一節	酈賓王敎化の物語	四四二
-----	----------	-----

第二節	于闐國説法の物語	四四八
-----	----------	-----

第三節	化胡説話の推移	四五三
-----	---------	-----

結語		四六一
----	--	-----

目 次

索引	1
あとがき	9

老子傳説の研究

前篇

老子河上公注の研究

序章 先人の研究と私見

一

老子河上公注は、漢の文帝の時、河上公なる隱者（實は太上道君の意を承けて地に下っていた神人）が、帝の切なる希いにこたえて與えた注であると傳えられている。すなわち、かねて『老子』を愛誦しつつもその難解に苦しんでいた帝が、河のほとりに住む河上公のところに親幸し、その教えを希うたのに對し、公は神變を現わした後にこの注を授け、その後再び天にかえったというのであって、この間の經緯は、『老子道德經序訣』第二段の河上公傳、『神仙傳』河上公傳の詳しく述べるところである。⁽¹⁾

ところで、このような河上公注傳授の次第について最も早く疑問を發したのは唐初の佛家であつて、すなわち法琳の『辯正論』は、このことの『漢書』文帝紀等に見えないことを根據にしてその虛妄なることをいい、玄嶷の『甄正論』は、河上公傳の記述を一々反駁してその捏造に出る旨を論じている。⁽²⁾⁽³⁾

次いではかの劉知幾が、開元年間に上書して、河上公注傳授の物語は「不經之鄙言、流俗之虛語」にすぎず、その名も『漢書』藝文志に見えない點を指摘して、「河上公注を黜け、王弼注を昇す」べきことを請うたことが知られている。⁽⁴⁾ 因みに彼の上書は、偽書として知られる『孝經鄭氏注』、『子夏易傳』と併せてその廢止を主張するものであつて、河上公注は當時いわば公認の老子注として盛行していたのであるが、『史通』の著者として知

られる彼の史眼をもつてすれば、かかる神怪な傳説をもつ河上公注の行われていることには到底容認し難いものがあり、そこでこのような上書を行ったということなのであろう。

上書は時の宰相宋璟等の反對によつて却下されたが、その間にあつて意見を徴せられた司馬貞は、「漢史實無其人。然所注以養神爲宗、以無爲爲體。請河王二注俱行」と述べたといふ⁽⁵⁾。つまり河上公なる人物に疑義はあるが、その内容はすぐれているのでこれを廢止することなく、河王二注を俱行せしめることが望ましい、というのである。

このように河上公なる人物を疑い、従つてその文帝時成立を疑う論は、唐初においてすでに發せられていた。その場合、河上公の人名や注書の『漢書』に見えないことが問題提起の要點となつてゐることから推すと、上記の人々がその前漢代成立に疑義を抱いていたことは確かである。しかし彼らの議はこれを後人の僞書としてきめつけるにとどまるものであつて、それ以上に展開するものではなかつたと見るべきであらう。

宋代に入ると、北宋では晁公武の『郡齋讀書志』が、南宋では黃震の『黃氏日鈔』、王應麟の『漢書藝文志考證』等が、河上公注に言及している。しかし三書の説は、むしろ『史記』樂毅傳に見える河上丈人と文帝時河上公との關係を論ずるにあつた。

因みに河上丈人の名は、樂毅の子孫で漢初に黃老の學を奉じ、齊國で名聲があつたといふ樂瑕公・樂臣⁽⁶⁾（巨公）に關聯して、樂毅傳の論贊に見える。すなわち漢初の齊國において、曹相國參が蓋公なる者の言を用い、黃老の無爲の治によつて齊國を安んじたといふ所傳は餘りにも有名であるが（『史記』曹相國世家・『漢書』曹參傳）、その曹相國の師事したといふ蓋公の師が、ここにいう樂瑕公・樂臣公であり、その二樂の本師が河上丈人であるといふのである。要するに河上丈人とは、漢初の齊國において、當時その地に流行していた黃老學の祖として、傳